

日 時 令和元年9月4日（水） 午後6時30分～午後8時20分

場 所 市役所第三庁舎 保健所棟 1階 講座室

出席者 委員7名

安住委員，岩館委員，小松委員，笹本委員，富田委員，中村委員，羽藤委員
(50音順)

事務局3名

飯森課長，齋藤補佐，青木主査

傍聴者 なし

資 料 資料10-2 公募委員募集チラシ

I 開会

これから第4回会議を開催する。

- ・資料の確認を行った。

II 確認事項

1 公募委員募集チラシについて

<事務局>

前回の会議で依頼していた公募委員募集チラシへのコメントについて，事務局で掲載文を編集したので，内容を確認していただきたい。なお，修正等意見がなければ，この内容で確定するが，よろしいか。

(一同同意)

<事務局>

次に，応募要領の内容及びチラシの紙面を一部変更したので説明する。

まず(1)募集人員について，公募委員の人数を8人から6人に変更する。これは，これまで委員定数が15人であったため，全体の5割以上を公募委員とするために8人募集してきたが，今期においては公募委員が5人しか集まらなかったため，11人の委員で会議運営を行ってきた。その結果，参加委員全員から満遍なく意見を聴くことができたため，本会議の委員数は12人程度が適当と判断し，公募委員もその5割である6人としたものである。次に(2)応募資格についてである。前回会議で就任先1か所の制限を緩和してはどうかとの御意見があったため，他の機関に就任していても応募できることを明記した。ただし，応募者数が募集定員を超えて選考の必要が生じた場合には，他機関への就任がない応募者を優先的に選考することとしている。(3)応募方法については，前回会議の御意見を反映し，応募時点では小論文を求めないこととし，応募者が募集人員を超えた場合に限り，改めて応募者全員に小論文の提出を求めることにする。なお，選考に当たっては，面接は運営上の難しさが一定程度伴うため，従来どおり小論文の提出を求め，それに基づき選考することにする。その他，チラシからホームページに誘導する仕組みとして，推進会議の概要ページに直接飛ぶQRコードを掲載した。以上が応募要領含めチラシにおける変更点になる。

御意見等がなければこの内容で委員公募を実施したいと考えているが，よいだろうか。

<委員>

小論文を求めないのであれば，応募用紙の記載事項をもう少し詳しいものにして，判断材料と

なる記述を求めてはどうだろうか。バックグラウンドが全く見えないのは少し不安を感じる。

<事務局>

応募時点では小論文を求めないが、選考が必要になった際は小論文を提出してもらうので、選考自体は小論文による。ただ、応募者数が定員の枠内であった場合は、小論文の提出は必要なくなるので、応募用紙の提出のみで応募者全員がそのまま委員になることになる。

<委員>

応募用紙の応募動機欄への記載は必須という理解でよいか。ここが未記入だと応募の動機が見えないので、その場合は募集人数の枠内であったとしても不採用でよいと思う。

<事務局>

定数内に収まっているにもかかわらず、未記載事項があるということだけを理由に委員の資格がないとすることは、応募者の理解は得づらいと思う。

<会長>

応募動機を必ず記入するというようにしてはどうか。

<事務局>

基本的には応募用紙の各項目は記入してもらうことが前提である。ただ、結果的に未記載部分があったとしても、募集定員内の応募数であれば、却下するのは難しい。

<委員>

「必ずお書きください」と記載してはどうか。

<会長>

もう少し強めに、「未記載事項がある場合は応募を受け付けられない」というようなことを記載してもいいのではないだろうか。

<事務局>

ももとは応募のハードルを下げるということで、小論文をできるだけ求めないことにしたので、ここに色々盛り込んでしまうと従前と同じになってしまう。

<会長>

そうであった。

<委員>

チラシの裏面が応募用紙になっているが、同じものがホームページにも掲載されているということではどうか。そこに直接入力して提出することもできるのか。

<事務局>

応募用紙はWord様式で掲載しているので、そこに入力して提出することもできる。また、必要事項が記載されていれば様式は問わないので、メール等に直接入力して送信してもらっても受け付ける。

チラシの色についても意見があれば出してほしい。ピンクと水色を用意したが、他にも黄色や黄緑くらいであれば対応可能である。

<会長>

水色もピンクもどちらもいい感じだと思う。

<委員>

遠くから見て目を惹く方がいいのではないだろうか。

<事務局>

文字が読みやすいかどうか、という比較もできる。

<委員>

遠くからでも目立つので、ピンクの方がいいと思う。

<委員>

ピンクの方が文字がしっかり見えるので、視力の弱い人にも読みやすいと思う。

<事務局>

では、チラシの色はピンクにする。

<事務局>

応募要領に関係して、事務局ではこの会議の委員数は12人程度が適当と考えたのだが、皆さんが実際に会議を進めてきた感想としてはどうだろうか。

<委員>

多くても少なくともやりづらいので、今くらいの人数でいいと思う。

<事務局>

委員公募に関する確認事項は以上である。

2 その他

<事務局>

皆さんから御意見のあった、広報誌における市民参加の特集記事の掲載を考えており、広報広聴課にも相談しているところである。掲載時期ははっきりしないが、可能なタイミングで特集を組んでもらえるように進めているので、その際材料として、本日の会議の様子を写真撮影しておいてもよいだろうか。なお、写真が実際に掲載されるか否かは未定である。

(一同了承)

Ⅲ 議事

1 意見書について

<会長>

資料11の意見書(案)について、審議を進める。まずは全体的な構成について意見を頂き、その後で個別の項目ごとに内容を確認していく。

では、事務局に資料の説明をお願いします。

<事務局>

意見書(案)については、昨年度の審議の中で出された意見も含め、第8期で出されたものをまとめている。構成としては、まず「はじめに」として第8期での取組の概略を説明し、次に具体的な意見については、まず大きく「市民参加の在り方」と「市民参加推進会議」に分けた上で、それぞれに項目を立てて記述した。最後は「おわりに」として、今期を含む推進会議のこれまでの経過と、来期へのメッセージを記述している。

(以下、資料に沿って各項目の概要を説明)

資料の説明は以上である。

<会長>

まずは、意見書全体の構成について意見を頂く。その次に、項目ごとに内容を一読した上で意見を頂いていきたい。

では、全体構成について意見はないか。

<委員>

一通り読んでみたが、しっかりまとめられていたと思う。これまで6期と7期を経験してきたが、それらと比べるとかなり進展が見られたと感じる。さらには、見直してほしい点についても具体的に説明しており、修正すべき点はないと感じる。

<会長>

他に御意見がないようであれば、項目ごとに見ていき、最後にまた全体を通して気付いたことなどがあれば意見を出してもらおうことにしようと思う。

1 市民参加の在り方について

(1) 市民参加の取組について

<会長>

ではまず「はじめに」と(1)市民参加の取組について、何か意見はあるか。

<委員>

これまで完全に「待ち」の姿勢であったものに対し、「働きかける」ということを基本姿勢として示しており、さらには具体的な取組についても提案できているので、とても良いと思う。

<委員>

評価方法についても、今まで全く見えてこなかったものが少し見えてきたのは良かったのではないだろうか。これまで意見を提出しても、担当課では何らかの反応があったのかもしれないが、我々の耳まで届いてこなかった。提案した結果が何らかの形で見えるようになれば、やっている意味も膨らむと思う。

<委員>

文章は簡単に書いてあるが、内容は非常に重たいものである。

<委員>

実際にこれだけのことをするとなると、かなり大変だと思う。

<委員>

具体的にどうやって行くかは、今後考えていってもらえればいいので、こういった意識を持ってもらうだけでも非常に大きな進歩である。

<会長>

では、このままでよろしいか。

(一同同意)

(2) P Rについて

<委員>

附属機関のホームページを見てきたが、見やすかった。P Rの方法も、ここにあるだけではないと思うし、時代によっても変化すると思う。これが現在の最良だとは思いますが、次期委員にも、今後の最良の形を考えていってもらいたい。

<会長>

次期委員への要望を盛り込むか。

<委員>

「おわりに」でも書いてあるので、ここはこれでよい。

<会長>

P Rについては、御意見や修正は無しということでもよろしいか。

(一同同意)

(3) 意見提出手続（パブリックコメント）について

<委員>

基本姿勢のところを書いてあった児童・生徒を対象にしたパブリックコメントについては、ここで触れなくてもよいのか。

<事務局>

先述のものは、飽くまで、次世代育成に向けた取組における一つの具体例として挙げているだけなので、パブコメそのものについての言及ではない。対して(3)については、パブコメに取り組む際の姿勢など、パブコメそのものについてまとめた形にはしている。

<委員>

パブコメについて記述としては十分だと思う。以前の会議でも述べたが、パブコメは数の問題ではなく、窓口として確保しておく必要があるということなので、この内容でよいと思う。

<委員>

パブコメに限った話ではないが、意見を出してくるのは特定の人であり、どうしても皆から意見が出るというのは難しいのだなということ、これを読んで改めて感じた。確かに数の問題ではないのだが、100人いれば100通りの考えがあると思うので、意見を出す人が限られるという現実に寂しさを感じる。

<委員>

パブコメを知らない人が多いのだと思う。

<委員>

学生の時に「パブコメの仕組み」というものが教科書にあったため、市のホームページなどを調べたりもした。そういうきっかけがあれば、知ろうと思う。

<委員>

学生であれば授業などで聴くチャンスがあるが、それ以外の人たちは、意識を持って何かを見なければ、目にも耳にも入ってこないと思う。そのためのPRなのだが。

<会長>

あとは、パブコメへの意見という、自分を含め、どうしても悪いところを見つけて意見しなければならぬと思込んでいるが、肯定意見でも構わないはずであり、そういうこともPRに入れていくとよいかも。しれない。

意見書の内容自体はこのままでよいだろうか。

(一同同意)

(4) 公募委員の充実について

<委員>

関係各所に声かけをするということについて、例えば自分が所属しているPTA連合会に対してであれば、教育に関する場合ということになると思うのだが、会員は皆、子供たちのことを考えている人たちであり、発言したい人たちなので、市がより良い未来のために取り組むことであればどんなことであれ、私たちに投げかけてほしいと思う。また、他団体についても、所属している人たちはそれぞれ一市民でもあるので、内容にこだわらず声かけしてもいいのではないか。

チラシについては、色紙を使うことを盛り込んでもいいと思う。

また、SNSでこの会議の様子を発信することなどはできるか。会議への参加は敷居が高いと感じている人が多いと思うので、自分のような人間も委員としているということを知らせることができればと思う。参加年齢を18歳以上に下げること考えても、SNS利用は有効ではないだろうか。

<事務局>

市民参加に関するSNSアカウントを作成し、その中で発信していくことは可能だと思う。

<会長>

今回の市民参加推進会議の委員公募チラシの中で、提出してもらった文章については、「小論文」ではなく「作文」という表現に変えている。「小論文」という言葉だけで市民は構えてしまうので、「作文」と表現するだけでも応募へのハードルを大きく下げることができると思う。意見書の中で直接述べるというものではないが、そういったことも各課に周知してはどうだろうか。

<事務局>

意見書を各課に周知する段階で、具体的な取組例については示そうと思う。

<会長>

では、この部分については、このままでよろしいか。

(一同同意)

(5) 職員の意識について

<委員>

職員も数年おきに仕事が変わるので、市民参加の意図を十分に理解することは難しいのではないか。

<事務局>

市民参加の取組については、どの部局でも実施しているので、所属で経験が変わるというよりは、市民参加を担当したことがあるかどうかで、理解の程度が異なるのだと思う。本来は全ての職員が市民参加について理解していることが望ましいが、審議会の担当者になったり、パブコメを実施したりという経験がなければ、市民参加を知らないまま終わることもあると思う。

<委員>

担当職員ということではなく、そういう意味なのであれば、もう少し文章をかみ砕いて説明し

た方がいいと思う。

<委員>

自分も内容を誤解していた。市民参加を担当するところの話だと思っていた。事務局が説明したように、職員全般に向けた市民参加に取り組むための意識づくりについて言っているのであれば、もう少し言葉を足した方がいいと思う。

<委員>

自分はこれを読んで、事務局が説明した内容だと思った。市役所の職員は全員が認識しておくべき内容だと思っており、意見書を作成するに当たり、必ず盛り込んでほしいと考えていた2つの内容のうちの一つである。過去の意見書を見ている、毎回毎回、職員のことについて書いてある。

<会長>

もう一つの内容は何だろうか。

<委員>

意見書の取扱いに関して、6ページで「過去の意見書で出された意見については、改善したものと、そうでないものを明らかにした上で、改善途上のものについては意見書の中で次期へと申し送りを行う」と書かれた部分である。これについては前々から思っていた。これらが両方とも意見書に入っていたので、非常に満足している。

<会長>

とても大事なことだと思う。これまでの意見書を見ると、意見を出しても何も返ってこないということが感じられた。それを求めるようにしたというのは、今回の非常に大きな特徴になっている。文章については、このままでよいだろうか。

<委員>

「全職員」としてはどうか。

<事務局>

後から2行目の「職員全体」を「全職員」と修正することでよいか。

<委員>

あとは3行目の「職員」も「全職員」としてはどうか。

<委員>

そこは「全」を付けない方がいいと思う。

<会長>

では、後から2行目の部分を「全職員」とすることでよいだろうか。

(一同同意)

2 市民参加推進会議について

<会長>

直接この文章を補正するという話ではないのだが、(1)ア「委員への事前説明」で書かれている内容としては、次期から参加する委員に対し、この会議でどのような意見を出してもらえばよいのかという概要を伝えるということだと思う。大事なことではあるのだが、可能だろうか。

<事務局>

今期はあと1回の会議を残している、その最後の会議の中で、事前説明の仕方や次期の運営方法などについて、事務局で考えている構想に対して皆さんから御意見を頂き、次期に備えたいと考えている。

<会長>

了解した。他にはないだろうか。

<委員>

今年は、個別施策の検証を行わず、課題の検討一本に絞り進めてきたところ、これほど進展することができた。これまでは、個別施策に対する審議が優先されていたこともあり、課題について話し合う回数が少なかったのだと思う。また、話し合う方向性もはっきり見えていなかったの

かなとも思う。しかし、個別施策よりも、より市民が参加できて意見が集まる方法を考えることの方が、この会議の本来の役割であるという気がする。従って、今年1年取り組んでみて、これだけの意見が出され、変わったことは良かった。出たものについて、早めに話し合って改善するということは、当然のことであるし、最善策だと思う。

3 「おわりに」

<委員>

個別検証については、担当課への提言に対する答えはあるものの、提言した結果がどうなったのかが見えないということが、ずっと引き継がれてきた課題であり、結果を示す必要があるということをお願いしてきたような気がするが、どうだろうか。

<委員>

それでも、今期は担当課から少しは説明等も返ってきたので、文章はこれでよいと思う。

<会長>

今年のお取り組みにおいては、実り多い一年になったと思う。1年目では今までどおり個別検証に取り組んでみたが、問題は別のところにあるということに気が付き、2年目では課題を検討することにしたが、事務局がその都度方向付けしてくれたので、とても成果が上がったと思う。

「おわりに」についても修正等はなしということによろしいか。

(一同同意)

4 まとめ

<会長>

では、修正箇所については「職員の意識」について、「職員全体」を「全職員」という表現に変え、あとの部分については修正なしということによろしいか。

(一同同意)

<事務局>

意見書については、本日の欠席委員にも意見の有無等を確認したいので、その結果を踏まえて、最終的な文言は会長と事務局とで調整させていただきたい。なお最終稿については、他に修正等があれば郵送で全委員に確認していただいてから決定とすることによろしいか。

(一同同意)

<委員>

実際にこの意見書を提出するのはいつ頃になるのか。

<事務局>

10月もしくは11月頃を予定しており、遅くとも年内には提出できると思う。

IV 閉会

<会長>

以上で、令和元年度第4回会議を終了する。